

専門職が関わる産後ケア、子育てサロンの運営

【助成事業の概要】

子育て中の母親が抱える精神的・身体的・経済的不安を軽減する環境を作ることによって、虐待の未然防止を図ることを目的に、**産後ケアを中心に、サロン、各種講座等を実施**しました。

訪問ケアやデイケアにより、**精神的・身体的に不安定な母親や、出産直後の外出ができない母親に対応**する一方、気軽に参加できる子育てサロンや家計簿講座や育児相談会等も実施し、様々な母親のニーズに対応しています。

【助成事業の成果】

母親自身の身体的ケアの重要性やその方法を伝えたり、育児に関する相談に乗ったりすることで、**虐待リスクが高いと思われる母親の育児負担感や不安感の解消**へつながっていました。また、本事業で行政や各専門機関と連携して事業を実施した実績が認められ、翌年度に複数の区で委託事業を行えることが決定しました。

【ここが工夫のポイント☆】

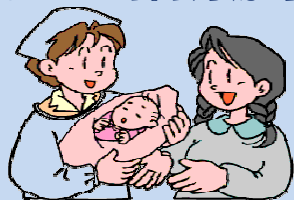
行政の新生児訪問事業に関わる保健師の介在で、行政の手が届かない部分を補足する活動が可能になったこと。



子育てに行き詰った親が気軽に利用できる24時間体制の一時保育事業

【助成事業の概要】

虐待ハイリスク層の若年出産・高齢出産・単身親や、多胎児・年子・発達障害のある子を育てている親の育児負担を軽減し、虐待予防と安心して子育て出来る環境の向上を図ることを目的とし、**電話一本により低価格で受け入れる24時間対応可能な一時預かり保育事業や、連続講座による出産直後からのケアと仲間作り活動**を実施しています。



【助成事業の成果】

一時保育事業では当日の申し込みにも柔軟に対応できる体制であったため、頼れる人が近くにいないハイリスク家庭が気軽に利用することができ、**行き詰った親の育児ストレスの軽減**がなされました。

【ここが工夫のポイント☆】

同じ境遇の参加者が連続講座に参加することで、講座終了後に自助グループが立ち上がり、継続的に悩みを相談・共有できるようになり、助成期間終了後も参加者の孤立の防止に繋がっていること。

児童養護施設等の退所者を共同生活の中で支援した取り組み

【助成事業の概要】

児童養護施設等の退所者が安心して進学、就労できる環境を整えるため、**シェアハウス**を開所しました。

子ども達の住居を整え、あわせてシェアハウスの1階に餃子屋を開業することで**就労体験の場を提供**しました。

また、**同建物のリビングをサロンとして開放**し、料理教室や食事会等各種イベントを行い、子ども達の生活を支えています。

【助成事業の成果】

シェアハウスを開所することで、**就労、進学支援を中心に、生活面や社会性の部分も含めきめ細やかな支援**を行うことができた結果、子どもたちは安心して生活ができるようになりました。

【ここが工夫のポイント☆】

弁護士や精神保健福祉士等の専門職からの協力を得ることにより子どもたちが抱える様々な福祉課題に対応できたこと、更に、**行政やハローワーク、中小企業など幅広い方々と連携**することでシェアハウス退所後の就労等に繋げたこと。

シェルター運営と市民への支援の必要性の啓発

【助成事業の概要】

虐待を受けるなどして居場所のなくなった子どもを緊急に保護し、傷ついた心身を休ませ、自立に向けた準備を行うことを目的として、地域の専門機関・支援団体が連携しながら**子どもシェルター**を開設、運営しました。あわせて、市民の方々に支援



の必要性を訴える**シンポジウム**や普及啓発のための広報をいしました。

【助成事業の成果】

概ね15～19歳の女性を対象にした定員5名のシェルターを運営することで、**緊急避難が必要な子どものサポート**に役立つとともに、児童相談所の恒常的な定員超過の緩和・解消につながっています。

【ここが工夫のポイント☆】

シンポジウムの実施等により、**地域住民の理解を得たこと**で地域の資源として定着し、継続的な事業運営が可能になったこと。